**出産・子育て応援事業**

令和5年1月より、全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できる環境を整備するため「出産・子育て応援事業」を実施しています。

妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と、出産や育児にかかる費用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施し、出産応援ギフトと、子育て応援ギフトの給付を行います。

出産応援ギフト

支給額 妊婦1人当たり5万円

対象となる方　　　　　　　①令和４年1月1日以降に妊娠届出をされた方

（①～③全てを満たす方）　②他自治体で出産応援交付金（5万円）の支給を受けていない方

　　　　　　　　　　　　　③妊婦本人が、妊娠時に町担当者との面談を受けた方

申請できる方　　　　　　　妊婦ご本人

申請書の配布　　　　　　　妊娠届出時に、窓口でお渡しします。

　　　　　　　　　　　　　振込口座のわかるもの、ご印鑑をお持ちいただくと

その場で申請することができます。

申請期限　　　　　　　　　原則、出産される前に申請してください。

子育て応援ギフト

支給額　　　　　　　　　　出生した児童1人当たり5万円

対象となる方　　　　　　　①令和４年４月1日以降に出生した児童を養育する方

（①～③全てを満たす方）　②他自治体で子育て応援交付金（5万円）の支給を受けていない方

　　　　　　　　　　　　　③2ヶ月訪問時に、町担当者との面談を受けた方

申請できる方　　　　　　　対象児童を養育する方

申請書の配布・提出　　　　出生届出時にお渡ししますので、2ヶ月訪問時にご提出ください。

申請期限　　　　　　　　　原則、生後３ヶ月までの間に申請してください。

【お問合せ】

松川町役場　保健福祉課　保健予防係

電話：0265-36-7034